

## 1 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

### （1）上水道事業（法適用簡易水道事業を含む）

#### ① 事業数等

平成 21 年度末における上水道の事業数は 55 事業で、前年度から 2 事業の減となっている。このうち、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。以下同じ。）は 50 事業（うち企業団営 2 事業、1 事業が一部給水）、用水供給事業は 5 事業（すべて企業団営、うち 1 事業が一部給水）となっている。

上水道事業のうち末端給水事業を給水人口規模別に見ると、1.5 万人未満の事業が 13 事業（末端給水事業の 26%）、1.5 万人以上 3 万人未満の事業が 8 事業（同 16%）となっており、3 万人未満の小規模な上水道事業が全体の 42%を占めている（表 2-1-1）。

広域水道は 7 事業（すべて企業団営）で、供給区分及び構成団体は表 2-1-2 のとおりである。

表2-1-1 給水人口段階区分別事業数

事業 区分 項目	上 水 道 事 業											合計	
	末 端 給 水 事 業						用 水 供 給 事 業						
	15万人 以上30 万人未 満の事 業	10万人 以上15 万人未 満の事 業	5万人 以上10 万人未 満の事 業	3万人 以上 5 万人未 満の事 業	1.5万人 以上 3 万人未 満の事 業	1.5万人 未満の 事業	建設中	計	稼働中	建設中	計		
21年度 (構成比)(%)	1 ( 2.0 )	3 ( 6.0 )	11 ( 22.0 )	14 ( 28.0 )	8 ( 16.0 )	13 ( 26.0 )	0 ( 0.0 )	50 ( 100.0 )	5 ( 100.0 )	0 ( 0.0 )	5 ( 100.0 )	55	
前 年 比 較	20年度 事業数	1	3	11	13	9	14	1	52	5	0	5	57
	増減数	0	0	0	1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 2	0	0	0	△ 2

（注）末端給水事業の稼働事業数及び用水供給事業の稼働事業数は、それぞれ一部給水開始の 1 事業を含む。

表2-1-2 広域水道の供給区分及び構成団体

企 業 団 名	供給区分	構 成 団 体
山神水道企業団	用水供給	筑紫野市、太宰府市、三井水道企業団 (2市1企業団)
福岡県南広域水道企業団	用水供給	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、朝倉市、みやま市、筑前町、大木町、 広川町、三井水道企業団 (8市3町1企業団)
宗像地区事務組合	用水供給	宗像市、福津市 (2市)
田川地区水道企業団	用水供給	田川市、糸田町、川崎町、福智町 (1市3町)
京築地区水道企業団	用水供給	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町 上毛町、築上町 (2市5町)
三井水道企業団	末端給水	久留米市（旧北野町区域）、小郡市、大刀洗町 (2市1町)
春日那珂川水道企業団	末端給水	春日市、那珂川町 (1市1町)

（注1）京築地区水道企業団は一部給水。

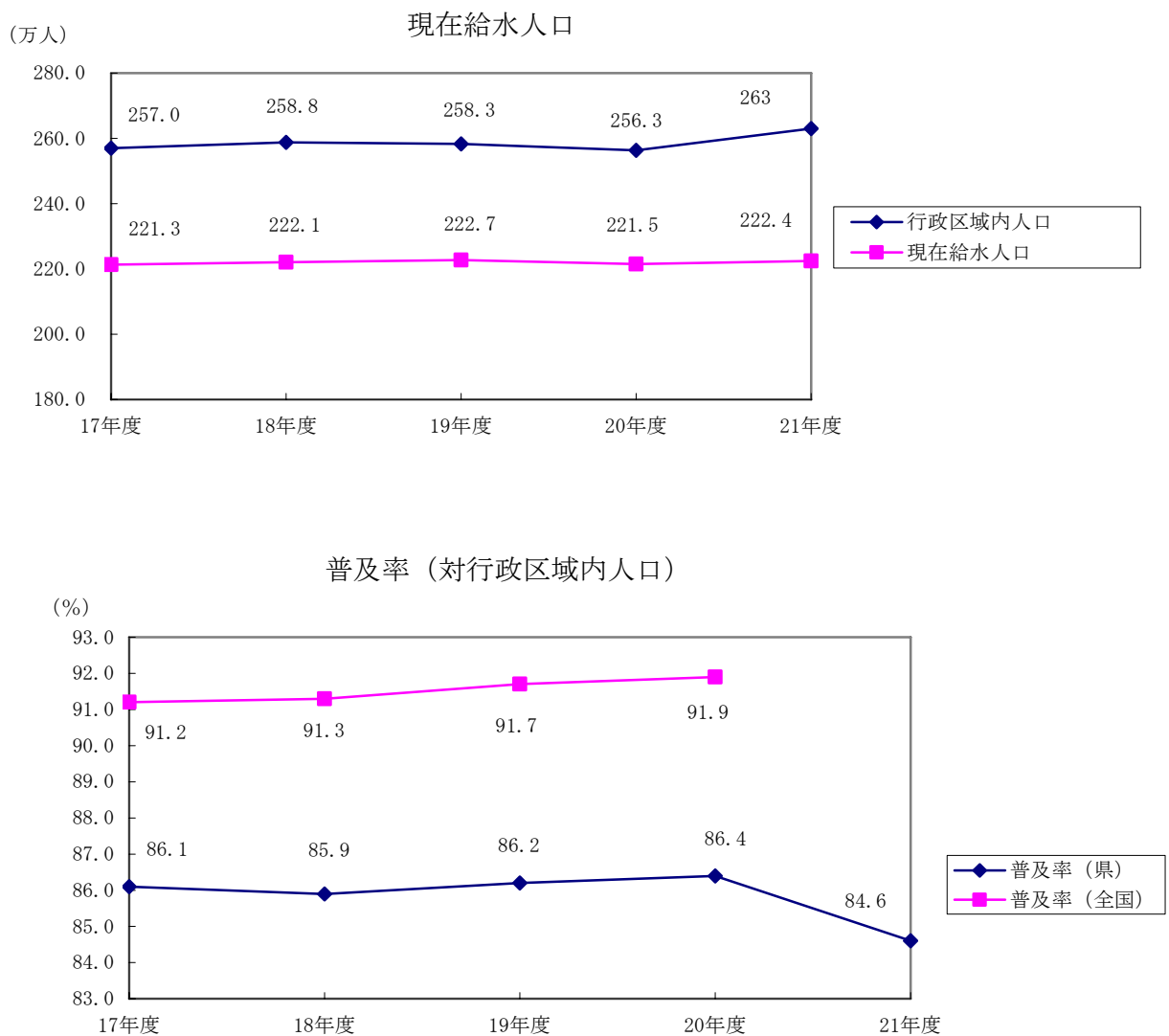
（注2）構成団体名は平成22年3月31日現在のものである。

## ② 事業の状況

末端給水事業の現在給水人口は、平成 21 年度末で 222.4 万人と、前年度(221.5 万人)に比べ 0.9 万人(0.4%)増加している。また、行政区域内人口は、平成 21 年度末で 263 万人と、前年度(256.3 万人)に比べ 6.7 万人(2.6%)増加している。行政区域内人口に対する普及率は、前年度(86.4%)より 1.8 ポイント低い 84.6%となった。

料金収入の基礎となる有収水量を見ると、末端給水事業における平成 21 年度の年間総有収水量は 205,125 千 $\text{m}^3$ で、前年度(204,561 千 $\text{m}^3$ )に比べ 564 千 $\text{m}^3$ (0.3%)増加している。また、年間総配水量も増加(前年度比 1%増)しており、有収率は、前年度(90.6%)を 0.2 ポイント下回る 90.4%となった。

図2-1-1 現在給水人口と普及率

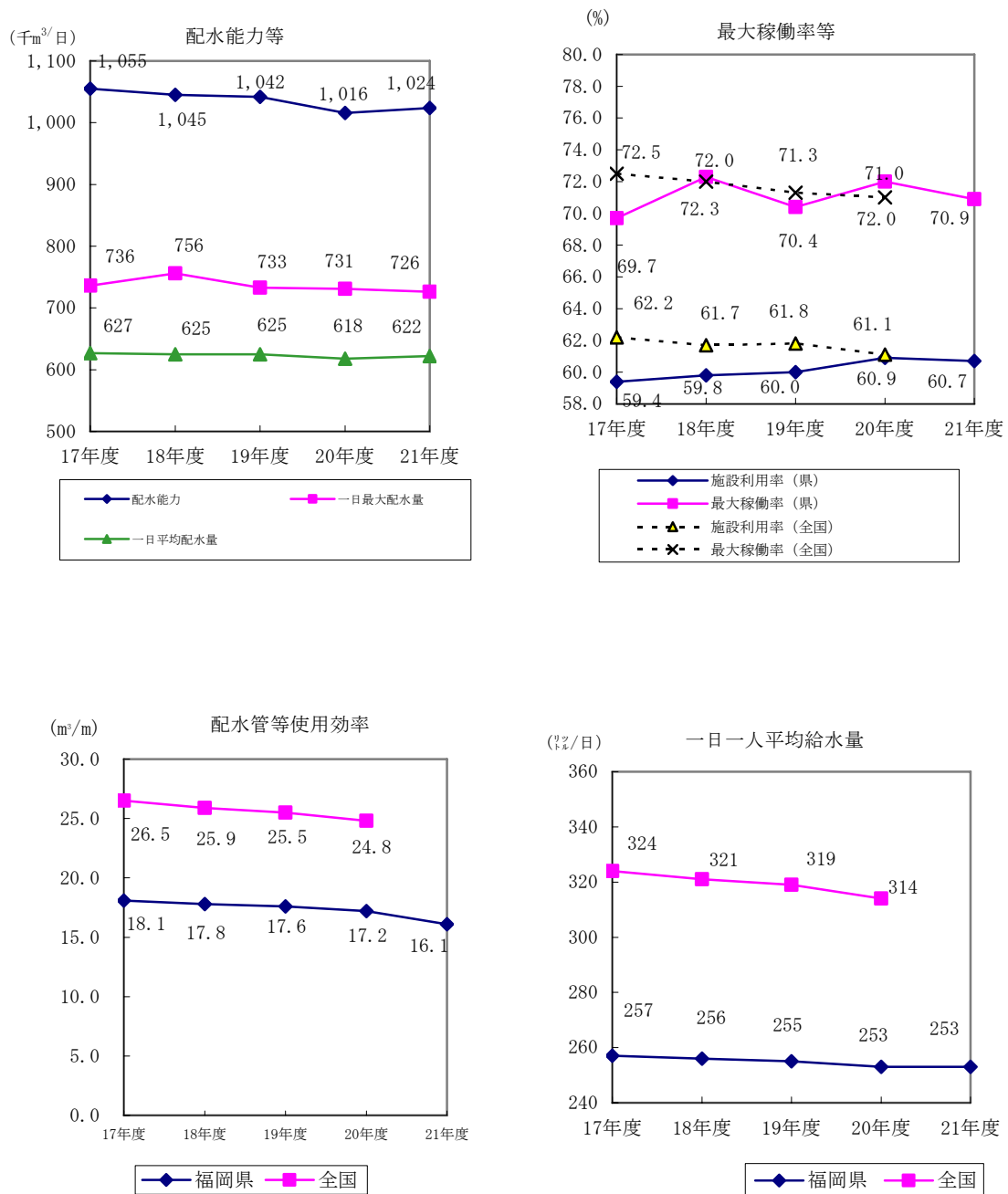


### ③ 施設及び利用状況

末端給水事業における施設及び利用状況の年度ごとの推移は、図 2-1-2 のとおりである。平成 21 年度末における配水能力は 1,024 千 $\text{m}^3$ /日で、前年度(1,016 千 $\text{m}^3$ /日)に比べ 8 千 $\text{m}^3$ /日(0.8%)増加している。また、年間総配水量についても 226,990 千 $\text{m}^3$ と、前年度(225,695 千 $\text{m}^3$ )に比べ 1,295 千 $\text{m}^3$ (0.6%)増加している。施設利用率については、前年度(60.9%)より 0.2 ポイント減少し 60.7%となり、全国平均(平成 20 年度 61.1%)に比べて低い状況にある。

導送配水管延長は 14,099km で、前年度(13,087km)から 1,012km(7.7%)増加している。

図2-1-2 施設及び利用状況



#### ④ 経営状況

##### ア 損益収支の状況

末端給水事業における平成 21 年度の経常収益は 429 億 59 百万円で、前年度(431 億 46 百万円)に比べ 1 億 87 百万円(0.4%)減少している。これは、営業外収益の減少(前年度比 2 億 41 百万円の減)等によるものである。一方、経常費用は 398 億 87 百万円で、前年度(401 億 77 百万円)に比べ 2 億 90 百万円(0.7%)減少している。これは、営業外費用のうち支払利息の減少(前年度比 3 億 18 百万円の減)等によるものである。この結果、経常損益は 30 億 72 百万円の黒字となり、前年度(29 億 69 百万円)に比べ 1 億 3 百万円(3.5%)増加した。また、末端給水事業の経常収支比率は 107.7%で、前年度(107.4%)を 0.3 ポイント上回った。

用水供給事業における平成 21 年度の経常収益は 58 億 61 百万円で、前年度(58 億 12 百万円)に比べ 49 百万円(0.8%)増加、経常費用は 52 億 62 百万円で、前年度(49 億 83 百万円)に比べ 2 億 79 百万円(5.6%)増加している。この結果、経常損益は 5 億 99 百万円の黒字となり、前年度(8 億 29 百万円)に比べ 2 億 30 百万円(27.7%)減少した。また、用水供給事業の経常収支比率は 111.4%と前年度(116.6%)を 5.2 ポイント下回った。

以上により、末端給水及び用水供給事業を合わせた上水道事業全体の経常損益は、36 億 70 百万円(前年度 37 億 98 百万円、3.4%減)の黒字となり、経常収支比率は 108.1%と前年度(108.4%)を 0.3 ポイント下回った。経常利益を生じた事業は 45 事業(上水道事業全体の 82%)で、その額は 41 億 4 百万円(前年度 40 億 44 百万円)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は 10 事業(上水道事業全体の 18%)で、その額は 4 億 33 百万円(前年度 2 億 46 百万円)となっており、営業収益に対する割合は 0.9%(前年度 0.5%)であった。

また、累積欠損金を有する事業数は 11 事業(前年度 12 事業)で、その額は 20 億 47 百万円と、前年度(24 億 61 百万円)に比べ 4 億 14 百万円(16.8%)減少している。

##### イ 資本収支の状況

上水道事業全体の資本的支出は 345 億 28 百万円で、前年度(334 億 32 百万円)に比べ 10 億 96 百万円(3.3%)増加している。これは、建設改良費の増加(前年度比 47 億 90 百万円の増)等によるものである。資本的支出の内訳は、建設改良費 211 億 4 百万円(前年度 163 億 14 百万円、29.4%増)、企業債償還金 123 億円(同 158 億 37 百万円、22.3%減)、その他 11 億 25 百万円(同 12 億 81 百万円、12.2%減)となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等) 164 億 29 百万円(前年度 159 億 97 百万円、9.8%の減)、内部資金(補てん財源等) 180 億 99 百万円(同 174 億 35 百万円、同 3.8%増)となっている。

### ⑤ 他会計繰入金の状況

上水道事業全体の他会計繰入金は46億63百万円で、前年度(38億27百万円)に比べ8億36百万円(21.8%)増加している。

収益的収入への繰入金は12億18百万円で、前年度の11億円に比べ1億18百万円(10.7%)増加しており、収益的収入に占める割合も前年度の2.2%から2.5%へと上昇している。

また、資本的収入への繰入金は34億44百万円で、同じく前年度(27億27百万円)に比べ7億17百万円(26.3%)増加しており、資本的収入に占める割合も前年度の16.2%から20.9%に増加している。

他会計繰入金については、負担区分の明確化を図るため、毎年度「地方公営企業の繰出金について」(総務省自治財政局長通知)において、高料金対策、水源開発対策、広域化対策の経費の一部及び消火栓維持管理費等、一般会計が当然負担すべきものが定められているが、多くの団体でそれ以外の赤字補てん的な繰出しが行われている。今後は基準外の繰出しを是正し、受益者負担の原則に基づく公営企業の独立採算をより確立することが強く求められている。

表2-1-3 他会計からの繰入状況

(単位：百万円，%)

項目		年度					対前年度比	
		17	18	19	20 A	21 B	C=B-A	C/A
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	1,675	1,399	1,344	1,100	1,218	118	10.8
	他会計負担金	112	122	104	74	118	44	60.3
	他会計補助金	1,562	1,277	1,240	1,026	1,100	74	7.2
	特別利益	0	0	0	0	0	0	—
	資本的収入 (b)	2,333	3,717	3,057	2,727	3,444	717	26.3
	他会計出資金	1,275	3,159	2,608	2,373	2,865	492	20.7
	他会計負担金	332	236	210	211	281	70	33.1
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	—
	他会計補助金	725	322	239	143	298	155	108.5
	計 (a)+(b)	4,008	5,116	4,400	3,827	4,663	836	21.9
収益的収入 (c)		51,250	50,460	50,389	49,003	48,899	△ 104	△ 0.2
資本的収入 (d)		12,073	16,903	23,257	16,884	16,497	△ 387	△ 2.3
繰入率 (%)	収益的収入(a)/(c)	3.3	2.8	2.7	2.2	2.5	0.3	13.6
	資本的収入(b)/(d)	19.3	22.0	13.1	16.2	20.9	4.7	29.0

## ⑥ 給水原価と料金

給水原価及び供給単価の推移は、表 2-1-4 のとおりである。

平成 21 年度の 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価(末端給水事業、法適用簡易水道事業を含む。)は 192.68 円で、前年度(194.40 円)に比べ 1.72 円(0.9%)低くなっているものの、全国平均(平成 20 年度)の 173.40 円と比較すると、かなり高い状況である。

給水原価の内訳を見ると、資本費(企業債利息及び減価償却費)が 71.34 円(前年度 72.51 円)、職員給与費が 28.93 円(同 29.99 円)、受水費が 44.87 円(同 44.32 円)でそれぞれ 37.0%、15.0%、23.3%を占めている。受水費のうちの資本費相当額 24.48 円を加えると、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の実質的な資本費は 95.82 円となり、給水原価の 49.7%を占めていることになる。

また、給水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は 191.39 円で、前年度(190.94 円)より 0.45 円(0.2%)高くなっているが、全国平均(同)の 172.87 円に比べると、高い状況にある。

供給単価の給水原価に対する比率、すなわちコストに対する料金回収率は 99.3%で、前年度(98.2%)より 1.1 ポイント上昇したが、全国平均 99.7%よりも 0.4 ポイント低い。

表2-1-4 給水原価と供給単価(末端給水事業)

(単位：円/m<sup>3</sup>)

	給水原価						供給単価
	職員給与費	企業債利息	減価償却費	受水費	その他		
平成17年度	201.84	35.10	25.08	50.72	43.53	47.41	193.34
平成18年度	199.97	33.56	23.61	51.55	45.47	45.78	192.46
平成19年度	196.40	31.29	22.36	52.04	44.90	45.81	192.18
平成20年度	194.40	29.99	18.90	53.61	44.32	47.58	190.94
平成21年度	192.68	28.93	17.29	54.05	44.87	47.54	191.39
全国(H20)	173.40	27.49	16.64	48.40	30.45	50.42	172.87

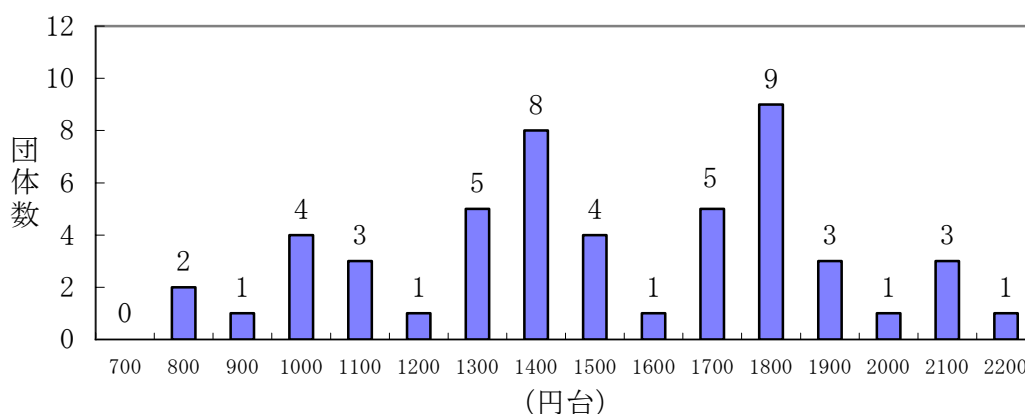
県内の平成 22 年 3 月 31 日現在と平成 21 年 3 月 31 日現在の水道料金(家庭用 10 m<sup>3</sup>当たり、メーター使用料、消費税を含む。)の分布状況は図 2-1-3 のとおりである。

平成 21 年 4 月 1 日からの 1 年間に料金改定を行った末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)は 3 事業で、前年度(5 事業)に比べ 2 事業減少している。

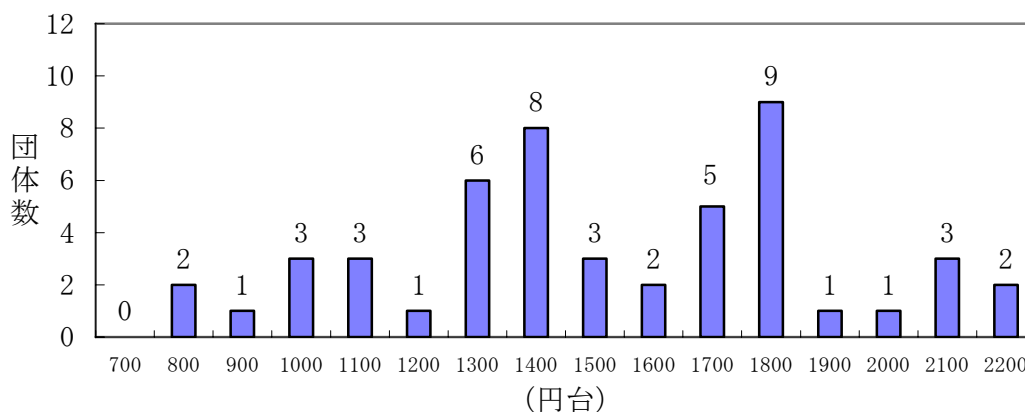
平成 22 年 3 月 31 日現在の家庭用 10m<sup>3</sup>当たりの水道料金で見ると、最低は 850 円(中間市)、最高は 2,250 円(築上町)であり、約 2.6 倍の格差がある。

図2-1-3 家庭用10m<sup>3</sup>当たりの水道料金の分布状況（メーター使用料、消費税を含む）

平成21年3月31日現在



平成22年3月31日現在



⑦ 職員数及び職員給与費

上水道事業(末端給水事業)の職員数は平成6年度まで微増傾向にあったが、平成7年度以降は減少傾向にある。平成21年度末の職員数は807人であり、前年度(827人)に比べ20人(2.4%)減少している。

このうち、損益勘定職員については、平成21年度末で726人と、前年度(742人)に比べ16人(2.2%)減少している。

一方、職員1人当たりの平均給与月額は530,961円で、前年度(554,139円)から23,178円(4.2%)減額している。

図2-1-4 職員数の状況(末端給水事業)

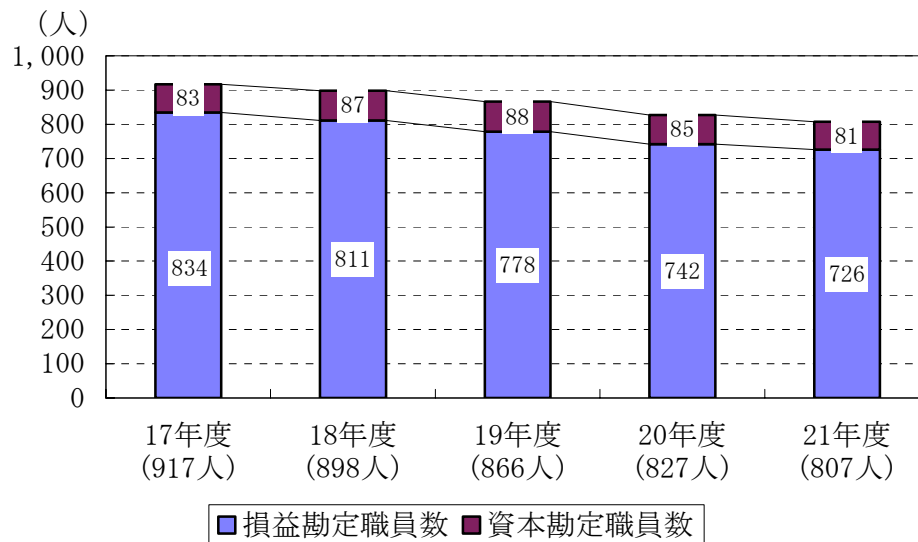


表2-1-5 職員給与(平均月収額)の状況

(単位:円, %)

	17	18	19	20 a	21 b	増減 c=b-a	対前年度比 c/a
末端給水事業	560,287	555,806	550,853	554,139	530,961	△ 23,178	△ 4.2
用水供給事業	583,181	580,710	571,306	572,823	560,793	△ 12,030	△ 2.1
全事業	561,825	557,536	552,314	555,556	533,186	△ 22,370	△ 4.0



表2-1-6 施設及び業務概況等（末端給水事業）

区 分	年 度					対前年度比	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	増 減	増減率
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)-(g)	(f-g)/g(%)
事業数（うち建設中）	(1) 53	(1) 53	(1) 52	(1) 52	50	△ 2	△ 3.8
行政区域内人口（人）	2,570,242	2,587,586	2,582,875	2,562,885	2,630,132	67,247	2.6
現在給水人口（人）	2,212,553	2,221,498	2,226,924	2,215,425	2,224,366	8,941	0.4
普及率（%）	86.1	85.9	86.2	86.4	84.6	△ 1.8	△ 2.1
配水能力（m <sup>3</sup> /日）	1,055,317	1,045,001	1,041,747	1,015,691	1,024,383	8,692	0.9
導送配水管延長（千m）	12,632	12,806	13,021	13,087	14,099	1,011	7.7
年間総配水量（千m <sup>3</sup> ）	228,849	228,089	228,660	225,695	226,990	1,295	0.6
年間総有収水量（千m <sup>3</sup> ）	207,549	207,266	207,677	204,561	205,125	564	0.3
有収率（%）	90.7	90.9	90.8	90.6	90.4	△ 0.2	△ 0.2
一日最大配水量（m <sup>3</sup> /日）	735,802	755,846	732,915	731,481	726,799	△ 4,682	△ 0.6
一日平均配水量（m <sup>3</sup> /日）	626,979	624,900	624,751	618,342	621,887	3,545	0.6
1日1人最大配水量（ℓ/日）	333	340	329	330	327	△ 3	△ 0.9
1日1人平均給水量（ℓ/日）	257	256	255	253	253	0	0.0
施設利用率（%）	59.4	59.8	60.0	60.9	60.7	△ 0.2	△ 0.3
負荷率（%）	85.2	82.7	85.2	84.5	85.6	1.0	1.2
最大稼働率（%）	69.7	72.3	70.4	72.0	70.9	△ 1.1	△ 1.5
配水管等使用効率（m <sup>3</sup> /m）	18.1	17.8	17.6	17.2	16.1	△ 1.1	△ 6.6
損益勘定職員数（人）	834	811	778	742	726	△ 16	△ 2.2
資本勘定職員数（人）	83	87	88	85	81	△ 4	△ 4.7
職員数計（人）	917	898	866	827	807	△ 20	△ 2.4
職員1人当たり給水人口（人）	2,653	2,739	2,862	2,986	3,064	78	2.6
職員1人当たり給水量（m <sup>3</sup> ）	248,859	255,569	266,936	275,688	282,541	6,853	2.5
給水原価（円）	201.84	199.97	196.40	194.40	192.68	△ 1.72	△ 0.9
供給単価（円）	193.34	192.46	192.18	190.94	191.39	0.45	0.2
供給単価－給水原価（円）	△ 8.50	△ 7.51	△ 4.22	△ 3.46	△ 1.29	2.17	△ 62.7

- (注) 1 行政区域内人口は、建設中事業を除く。  
2 普及率は、対行政区域内人口の数値。  
3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表2-1-7 水道事業の経営状況

(単位:百万円, %)

項目	年度	年度					対前年度比較	
		17	18	19	20	21	C=B-A	C/A
					A	B		
総事業数(うち建設中)	a	(1) 58	(1) 58	(1) 57	(1) 57	55	△ 2	△ 3.5
総収益	b	51,250	50,460	50,389	49,003	48,899	△ 104	△ 0.2
経常収益	c	50,726	50,149	50,279	48,957	48,820	△ 138	△ 0.3
営業収益(受託工事収益除く)	d	47,434	47,038	46,884	45,901	46,138	236	0.5
うち料金収入		45,353	45,123	45,013	44,101	44,382	281	0.6
他会計繰入金	e	1,675	1,399	1,344	1,100	1,218	119	10.8
総費用	f	48,032	47,418	46,828	45,260	45,240	△ 20	0.0
経常費用	g	47,869	47,222	46,658	45,160	45,149	△ 11	0.0
営業費用(受託工事費除く)	h	40,750	40,513	40,260	39,975	40,343	368	0.9
うち職員給与費	i	7,959	7,582	7,141	6,739	6,516	△ 223	△ 3.3
減価償却費		12,161	12,300	12,459	12,765	12,952	187	1.5
支払利息		6,250	5,841	5,507	4,507	4,171	△ 336	△ 7.4
経常損益	c-g	2,856	2,927	3,621	3,798	3,670	△ 127	△ 3.3
経常利益		3,317	3,616	4,114	4,044	4,104	60	1.5
経常損失	j	461	689	493	246	433	187	75.9
特別損益		361	116	△ 61	△ 54	△ 12	42	△ 77.8
純損益	b-f	3,218	3,042	3,560	3,743	3,658	△ 85	△ 2.3
純利益		3,613	3,816	4,042	4,009	4,097	88	2.2
純損失		395	774	482	266	439	173	64.9
累積欠損金	k	4,216	3,828	3,715	2,461	2,047	△ 414	△ 16.8
不良債務	l	-	-	-	-	-	-	-
総事業数に対する割合								
経常損失を生じた事業数	m, m/a	13 (22.8)	13 (22.8)	10 (17.9)	8 (14.3)	10 (18.5)	2.0	25.0
累積欠損金を有する事業数	n, n/a	17 (29.8)	17 (29.8)	16 (28.6)	12 (21.4)	11 (20.4)	△ 1.0	△ 8.3
不良債務を有する事業数	o, o/a	0	0	0	0	0	0	-
営業収益に対する割合								
経常損失比率	j/d	1.0	1.5	1.1	0.5	0.9	0.4	80.0
累積欠損金比率	k/d	8.9	8.1	7.9	5.4	4.4	△ 0.9	△ 17.2
不良債務比率	l/d	-	-	-	-	-	-	-
総収支比率	b/f	106.7	106.4	107.6	108.3	108.1	△ 0.2	△ 0.2
経常収支比率	c/g	106.0	106.2	107.8	108.4	108.1	△ 0.3	△ 0.3
営業収支比率	d/h	116.4	116.1	116.5	114.8	114.4	△ 0.4	△ 0.3
職員給与費対営業収益比率	i/d	16.8	16.1	15.2	14.7	14.1	△ 0.6	△ 4.1
職員給与費対営業費用比率	i/h	19.5	18.7	17.7	16.9	16.2	△ 0.7	△ 4.1
他会計繰入金対営業収益比率	e/d	3.5	3.0	2.9	2.4	2.6	0.2	8.3

表2-1-8 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

項目	年度	年度					対前年度比較	
		17	18	19	20	21	C=B-A	C/A
					A	B		
資本的支出								
建設改良費		15,528	17,020	18,791	16,314	21,104	4,790	29.4
企業債償還金		10,798	10,322	20,860	15,837	12,300	△ 3,538	△ 22.3
その他		2,029	5,199	587	1,281	1,125	△ 156	△ 12.2
計		28,355	32,541	40,238	33,432	34,528	1,096	3.3
同財源								
内部資金		17,096	15,642	16,953	17,435	18,099	664	3.8
外部資金		11,260	16,899	23,285	15,997	16,429	432	2.7
企業債		5,855	7,999	15,794	9,180	7,586	△ 1,594	△ 17.4
他会計繰入金		2,333	3,717	3,057	2,727	3,444	717	26.3
国(県)補助金		1,070	2,929	2,457	2,244	3,747	1,503	67.0
翌年度繰越額及び前年度						39		
訳 同意等債で今年度収入額(△)		63	50	20	0	0	0	#DIV/0!
その他		2,064	2,305	1,998	1,846	1,653	△ 193	△ 10.5
計		28,355	32,541	40,238	33,432	34,528	1,096	3.3
財源不足額		0	0	0	0	0	0	-

(注) 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

## (2) 簡易水道事業（法非適用事業）

### ① 事業の概要

平成21年度における簡易水道の事業数は14事業（前年度17事業）であり、建設中の事業はない。また、簡易水道の箇所数は43箇所（前年度に比べ2箇所減）である。現在給水人口は29,556人で、前年度35,630人に比べると6,074人（対前年度比17.0%）減少している。年間総有収水量は2,198千 $m^3$ で、前年度2,625千 $m^3$ に比べ427千 $m^3$ （同16.3%）減少しており、有収率は78.9%で、前年度79.1%に比べ0.2ポイント下回っている。また、1日1人当たりの平均給水量は204 $l$ で、前年度202 $l$ に比べ2 $l$ 上回っている。

表2-1-9 施設及び業務概況

項目	17		18		19		20		21	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
行政区域内人口 (人) (A)	908,469	4.5	800,325	△ 11.9	795,584	△ 0.6	792,922	△ 0.3	781,151	△ 1.5
計画給水人口 (人) (B)	65,631	△ 18.8	62,823	△ 4.3	58,333	△ 7.1	58,523	0.3	44,623	△ 23.8
現在給水人口 (人) (C)	42,743	△ 23.0	37,760	△ 11.7	35,493	△ 6.0	35,630	0.4	29,556	△ 17.0
普及率 (C)/(A)×100(%)	4.7	△ 26.6	4.7	0.0	4.5	△ 4.3	4.5	0.0	3.8	△ 15.6
普及率 (C)/(B)×100(%)	65.1	△ 5.2	60.1	△ 7.7	60.8	1.2	60.9	0.2	66.2	8.7
導送配水管延長 (m)	632,446	△ 22.7	583,932	△ 7.7	589,000	0.9	624,167	6.0	497,286	△ 20.3
配水能力 ( $m^3$ /日)	18,780	△ 27.0	15,378	△ 18.1	14,783	△ 3.9	14,860	0.5	12,652	△ 14.9
年間総配水量 ( $m^3$ )	3,737,845	△ 26.7	3,436,579	△ 8.1	3,294,839	△ 4.1	3,318,883	0.7	2,784,846	△ 16.1
一日平均配水量 ( $m^3$ /日)	10,241	△ 26.7	9,415	△ 8.1	9,002	△ 4.4	9,093	1.0	7,630	△ 16.1
年間総有収水量 ( $m^3$ )	2,911,705	△ 30.7	2,704,827	△ 7.1	2,619,154	△ 3.2	2,625,124	0.2	2,198,390	△ 16.3
一日一人平均給水量 ( $l$ /日)	187	△ 10.1	196	4.8	202	3.1	202	0.0	204	1.0
有収率 (%)	77.9	△ 5.5	78.7	1.0	79.5	1.0	79.1	△ 0.5	78.9	△ 0.3
施設利用率 (%)	54.5	0.4	61.2	12.3	60.9	△ 0.5	61.2	0.5	60.3	△ 1.5
職員数 (人)	28	△ 24.3	25	△ 10.7	27	8.0	24	△ 11.1	19	△ 20.8
損益勘定所属職員 (人)	28	△ 22.2	25	△ 10.7	27	8.0	24	△ 11.1	19	△ 20.8
資本勘定所属職員 (人)	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

### ② 経営状況

#### ア 収益的収支の状況

平成21年度の総収益は6億29百万円で、前年度8億80百万円に比べ2億51百万円(28.6%)減少している。このうち、営業収益は4億46百万円で、前年度5億59百万円に比べ1億13百万円(20.2%)減少しており、総収益の70.9%を占めている。また、営業外収益は1億83百万円で、前年度3億21百万円に比べ1億38百万円(43.0%)減少しており、総収益の29.1%を占めている。

一方、平成21年度の総費用は5億24百万円で、前年度7億9百万円に比べ1億85百万円(26.0%)減少している。このうち、支払利息は1億3百万円で、前年度1億50百万円に比べ47百万円(31.2%)減少しており、総費用の19.7%を占めている。また、職員給与費は1億19百万円で、前年度1億82百万円に比べ63百万円(34.7%)減少しており、総費用の25.6%を占めている。

総収益と総費用の収支差引は1億5百万円の黒字（前年度1億71百万円の黒字、対前年度比39.0%減）となっている。また、収益的収支比率は83.8%で、前年度81.8%に比べ2.0ポイント上回っている。

#### イ 資本的収支の状況

平成21年度の資本的収入は5億39百万円で、前年度13億83百万円に比べ8億44百万円（61.0%）減少している。このうち、地方債は1億35百万円で、前年度8億54百万円に比べ7億19百万円（84.2%）減少、国庫（県）補助金は1億61百万円で、前年度1億35百万円に比べ74百万円（54.6%）減少している。なお、地方債と国庫（県）補助金で、資本的収入の36.4%を占めている。

一方、資本的支出は6億円で、前年度14億87百万円に比べ8億87百万円（59.6%）減少している。このうち、建設改良費は3億61百万円で、前年度11億21百万円に比べ7億60百万円（67.8%）減少、地方債償還金は2億27百万円で、前年度3億67百万円に比べ1億40百万円（38.3%）減少している。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（収支不足額）は61百万円で、前年度1億5百万円に比べ44百万円（41.7%）減少している。

#### ウ 実質収支の状況

実質収支は32百万円の黒字（前年度43百万円の黒字、対前年度比33.6%減）となっている。

表 2-1-10 経営状況の推移

（単位：千円、%）

項目	年度 区分	17		18		19		20		21	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
収益的 収支	総収益	927,379	△ 24.7	818,391	△ 11.8	825,593	0.9	880,137	6.6	628,757	△ 28.6
	うち										
	料 金 収 入	570,955	△ 28.4	536,617	△ 6.0	520,808	△ 2.9	519,579	△ 0.2	412,133	△ 20.7
	他 会 計 繰 入 金	267,205	△ 24.3	219,824	△ 17.7	251,774	14.5	285,483	13.4	172,787	△ 39.5
	総 費 用	782,504	△ 22.9	695,088	△ 11.2	694,940	△ 0.0	708,777	2.0	524,142	△ 26.0
	うち										
支 払 利 息	216,071	△ 27.9	169,155	△ 21.7	157,906	△ 6.7	150,167	△ 4.9	103,314	△ 31.2	
職 員 給 与 費	188,694	△ 21.2	189,295	0.3	188,235	△ 0.6	181,616	△ 3.5	118,579	△ 34.7	
収 支 差 引		144,875	△ 33.3	123,303	△ 14.9	130,653	6.0	171,360	31.2	104,615	△ 39.0
資本的 収支	資本的収入	360,721	△ 74.9	843,999	134.0	853,626	1.1	1,382,705	62.0	539,120	△ 61.0
	うち										
	地 方 債	95,900	△ 87.0	145,100	51.3	495,200	241.3	853,900	72.4	135,200	△ 84.2
	国庫（県）補助金	40,438	△ 88.5	59,060	46.1	169,335	186.7	134,593	△ 20.5	61,166	△ 54.6
	他 会 計 繰 入 金	210,551	△ 25.9	400,579	90.3	168,622	△ 57.9	375,730	122.8	313,802	△ 16.5
	資本的支出	466,029	△ 71.2	976,040	109.4	973,532	△ 0.3	1,487,448	52.8	600,188	△ 59.6
うち											
建 設 改 良 費	188,635	△ 85.0	268,472	42.3	633,815	136.1	1,120,574	76.8	361,263	△ 67.8	
地 方 債 償 還 金	277,394	△ 20.2	707,568	155.1	339,717	△ 52.0	366,874	8.0	226,525	△ 38.3	
収 支 差 引		△ 105,308	41.5	△ 132,041	△ 25.4	△ 119,906	9.2	△ 104,743	12.6	△ 61,068	41.7
実質収支	黒 字	127,055	△ 35.3	55,452	△ 56.4	43,094	△ 22.3	48,409	12.3	32,149	△ 33.6
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	127,055	△ 35.3	55,452	△ 56.4	43,094	△ 22.3	48,409	12.3	32,149	△ 33.6
実質収支赤字事業数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率(※)		87.5	△ 3.2	58.3	△ 33.3	79.8	36.8	81.8	2.5	83.8	2.4

※ 収益的収支比率(%) =  $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

### ③ 他会計繰入金の状況

平成 21 年度における他会計からの繰入金は 4 億 87 百万円で、前年度 6 億 61 百万円に比べ 1 億 74 百万円 (26.4%) 減少している。

収益的収入への繰入金は 1 億 73 百万円で、前年度 2 億 85 百万円に比べ 1 億 12 百万円 (39.5%) 減少しており、収益的収入の 27.5% を占めている。また、資本的収入への繰入金は 3 億 14 百万円で、前年度 3 億 76 百万円に比べ 62 百万円 (16.5%) 減少しており、資本的収入の 58.2% を占めている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であり、建設単価も割高であることが多い。そのため、上水道事業に比べ手厚い財政措置が講じられており、建設改良費や地方債元利償還金等に対し一般会計が繰出すべき基準が定められているとともに、当該繰出額について、地方交付税による措置がなされている。

しかし、多くの簡易水道事業においては、基準内繰出しのみでは収支不足となることから、赤字補てん的な基準外繰出しが行われており、それにより黒字を確保している状況にある。

表 2-1-11 他会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	17		18		19		20		21	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
他 会 計 繰 入 金	収益的収入への繰入金 (A)	267,205	△ 24.3	219,824	△ 17.7	251,774	14.5	285,483	13.4	172,787	△ 39.5
	うち 他会計繰入金	267,205	△ 24.3	219,824	△ 17.7	251,774	14.5	285,483	13.4	172,787	△ 39.5
	資本的収入への繰入金 (B)	210,551	△ 25.9	400,579	90.3	168,622	△ 57.9	375,730	122.8	313,802	△ 16.5
	うち 出資金	28,448	△ 23.0	28,063	△ 1.4	14,560	△ 48.1	82,955	469.7	176,040	112.2
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	182,103	△ 26.3	372,516	104.6	154,062	△ 58.6	292,775	90.0	137,762	△ 52.9
	計 (A)+(B)	477,756	△ 25.0	620,403	29.9	420,396	△ 32.2	661,213	57.3	486,589	△ 26.4
	収益的収入 (C)	927,739	△ 24.7	818,391	△ 11.8	825,593	0.9	880,137	6.6	628,757	△ 28.6
	資本的収入 (D)	360,721	△ 74.9	843,999	134.0	853,626	1.1	1,382,705	62.0	539,120	△ 61.0
繰 入 率	収益的収入 (A) / (C)	28.8	0.5	26.9	△ 6.7	30.5	13.5	32.4	6.4	27.5	△ 15.3
	資本的収入 (B) / (D)	58.4	195.0	47.5	△ 18.7	19.8	△ 58.4	27.2	37.6	58.2	114.2
	計 {(A)+(B)} / {(C)+(D)}	37.1	55.3	37.3	0.6	25.0	△ 32.9	29.2	16.7	41.7	42.6

#### ④ 給水原価及び供給単価

##### ア 給水原価

平成21年度の1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は318.83円で、前年度346.04円に比べ27.21円(7.9%)低くなっている。また、給水原価の中で大きな割合を占める資本費については、平成21年度は1m<sup>3</sup>当たり160.85円で、前年度165.82円に比べ4.97円(3.0%)低くなっている。

##### イ 供給単価

平成21年度の1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は187.47円で、前年度197.93円に比べ10.46円(5.3%)低くなっている。これは、供給単価の算出において分子となる料金収入の減少が主な要因である。

表2-1-12 給水原価及び供給単価の推移

(増減率：%)

項目	年度		17		18		19		20		21	
	区分		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )			360.10	11.1	518.21	43.9	352.58	△ 32.0	346.04	△ 1.9	318.83	△ 7.9
うち資本費(円/m <sup>3</sup> )			198.00	14.0	348.24	75.9	177.09	△ 49.1	165.82	△ 6.4	160.85	△ 3.0
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )			196.09	3.4	198.39	1.2	198.85	0.2	197.93	△ 0.5	187.47	△ 5.3

## 2 工業用水道事業

平成 21 年度における工業用水道事業の事業数は、前年度と同じく 4 事業である。給水先事業所数についても前年度同様、8 箇所となっている。

現在配水能力は 25.45 千 m<sup>3</sup>/日であり、平成 21 年度年間配水量は 1,869 千 m<sup>3</sup>で前年度 1,974 千 m<sup>3</sup> に比べ 105 千 m<sup>3</sup>減少している。

経常収益は、1 億 63 百万円で前年度の 1 億 60 百万円に比べ 3 百万円(1.9%)の増、経常費用は 1 億 67 百万円で前年度の 1 億 66 百万円に比べ 1 百万円(0.6%)の増となっており、その結果、経常収支は、4 百万円の赤字で前年度の赤字 6 百万円に比べ 2 百万円 (33.3%) 改善している。

また、経常収支比率は 97.6%と前年度 96.4%を 1.2 ポイント上回っている。

表 2-2 施設・業務概況

区 分		飯 塚 市	豊 前 市	朝 倉 市	香 春 町	計
給 水 先 事 業 所 数		5	1	1	1	8
水 源		ダム用水	地下水	ダム用水・地下水	地下水	
配水能力(千m <sup>3</sup> /日)	計 画	4.65	2.70	15.00	4.00	26.35
	現 在	4.65	1.80	15.00	4.00	25.45
平均配水量(千m <sup>3</sup> /日)		0.26	0.63	4.08	0.15	5.12
年間配水量(千m <sup>3</sup> )	20年度	94	230	1,489	56	1,869
	19年度	103	170	1,602	99	1,974
	差 引	△ 9	60	△ 113	△ 43	△ 105

### 3 ガス事業

平成 20 年度末において、ガス事業を実施していた団体は久留米市のみであったが、平成 21 年 3 月 31 日に事業廃止（民間譲渡）されたため、平成 21 年度末においてガス事業を実施している団体はない。平成 21 年度の久留米市においては、民間譲渡に向けた固定資産の売却や企業債の償還等の事務手続きのみが行われることとなった。

表 2-3 久留米市ガス事業施設・業務概要

区 分		20 年度	21 年度	
行 政 区 域 内 戸 数	(戸)	119,352	—	
供 給 区 域 内 戸 数	(戸)	61,581	—	
現 在 供 給 戸 数	都 市 ガ ス	(戸)	26,112	
	L . P . G .	(戸)	2,566	
年 間 ガ ス 供 給 実 績	都 市 ガ ス	(1,000M J)	1,539,935	
	L . P . G .	(1,000M J)	42,954	
料 金	現 行 料 金 実 施 年 月 日		H20.4.1	
	基 本 使 用 量	(m <sup>3</sup> )	—	
	基 本 料 金	(円)	688	
	超 過 料 金	(円/m <sup>3</sup> )	207.40	
	認 可 料 金	(円/m <sup>3</sup> )	204.44	
	L . P . G . 料 金	(円/m <sup>3</sup> )	342.90	
	41.8605M J 換算 (=10,000k c a l / m <sup>3</sup> )	認 可 料 金	(円/m <sup>3</sup> )	185.85
		L . P . G . 料 金	(円/m <sup>3</sup> )	157.10



#### 4 下水道事業

##### (1) 事業数等

平成 21 年度末における下水道事業の団体数及び事業数は、47 団体(24 市 23 町)、90 事業(法適用 25、法非適用 65)であり、前年度と比べて団体数は 3 減、事業数は 3 減となっている(その内訳については、P1 参照)。

また、供用開始している団体数及び事業数は、47 団体 88 事業(公共 42、特環 12、農集 22、漁集 4、小排 1、特排 5、個排 2)で、事業数は 2 増となっている。

なお、供用開始している公共下水道及び特定環境保全公共下水道の 54 事業のうち、流域下水道に接続するものは 26 事業である。

表 2-4-1 下水道事業の事業数

区分 経営主体	法適用企業						法非適用企業						合計		
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排		個排	計
市	9(9)	3(3)	2(2)	1(1)	1(1)	16(16)	14(14)	6(5)	10(10)	1(1)	1(1)	4(4)	1(1)	37(36)	53(52)
町 村	4(4)	2(2)	2(2)	1(1)		9(9)	16(15)	2(2)	8(8)	1(1)		1(1)		28(27)	37(36)
一部事務組合															
計	13(13)	5(5)	4(4)	2(2)	1(1)	25(25)	30(29)	8(7)	18(18)	2(2)	1(1)	5(5)	1(1)	65(63)	90(88)

(注) ( ) 内の数字は供用中の事業であり内数である。

##### (2) 事業の状況

政令市を除いた行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の普及率は、56.9%であり、事業の中では公共下水道の普及率が 52.5%と最も高くなっている。

なお、政令市を含む福岡県行政区域内人口(5,090,157 人)における現在処理区域内人口(3,930,753 人)の普及率は 77.2%となっている。

表 2-4-2 事業別普及状況(政令市を除く)

(単位：人、%)

	公 共			特 環			農 集			漁 集			小規模	特排	個 排			
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法非適	法非適	法適	法非適	計	
現在処理区 域内人口 a	724,227	682,752	1,406,979	4,070	41,570	45,640	3,563	42,882	46,445	701	3,238	3,939	83	21,976	48	107	155	
普及率 a / b	27.0	25.5	52.5	0.2	1.6	1.7	0.1	1.6	1.7	0.0	0.1	0.1	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	
行政区域内人口 b	2,678,977 人															合 計		
																法適	法非適	計
																732,609	792,608	1,525,217
																27.3	29.6	56.9

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

### (3) 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の収益的収支における総収益は373億37百万円(前年度368億55百万円)、対前年度比1.3%の増であり、総費用は312億26百万円(同312億97百万円)、対前年度比0.2%の減となっている。

また、全体の収支(法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支(建設中の事業を除く)の合計)は20億78百万円の黒字(前年度は20億87百万円の黒字)となっている。

収益的収入における他会計補助金は、112億57百万円(前年度112億26百万円)、対前年度比0.3%の増となっており、総収益の30.1%(前年度30.5%)を占めている。

表2-4-3 全体の経営状況

(単位：百万円)

	21年度 a			20年度 b			差引 a - b		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計
(事業数)	(16)	(63)	(79)	(12)	(64)	(76)	(4)	(△1)	(3)
黒字額	1,375	996	2,371	1,709	715	2,424	△334	281	△53
(事業数)	(9)	(0)	(9)	(9)	(1)	(10)	(0)	(△1)	(△1)
赤字額	293	0	293	300	37	337	△7	△37	△44
(事業数)	(25)	(63)	(88)	(21)	(65)	(86)	(4)	(△2)	(2)
収支	1,082	996	2,078	1,409	678	2,087	△327	318	△9

(注) 1 建設中の事業を除く

2 黒字・赤字は法適用事業にあつては純損益、法非適用事業にあつては実質収支による。

表 2-4-4 下水道事業の経営状況等

(単位：百万円)

	法 適 用						法 非 適 用								合計	
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計		
収益的 収支	総収益	17,391	141	127	29	56	17,745	16,586	1,124	1,258	105	7	507	6	19,592	37,337
	うち料金収入	11,125	59	39	14	1	11,238	10,042	409	487	44	1	374	1	11,359	22,597
	うち雨水処理負担金	2,013					2,013	652							652	2,665
	うち他会計補助金	4,119	76	84	16	4	4,298	5,399	653	733	61	6	105	2	6,959	11,257
	総費用	16,219	138	218	35	54	16,663	12,035	829	1,111	83	5	497	3	14,563	31,226
	うち減価償却費	5,800	26	107	9	1	5,943									5,943
	うち支払利息	4,105	39	39	4	0	4,188	5,267	441	428	5	3	46	0	6,190	10,379
	収支差引	1,172	3	△ 90	△ 6	3	1,082	4,551	295	148	22	2	9	3	5,029	6,111
資本的 収支	収入	16,022	473	452	6	8	16,960	29,986	3,523	1,268	37	3	508	0	35,326	52,286
	うち国庫補助金	3,680	162	167			4,008	8,895	1,308	220	19		182		10,624	14,632
	うち地方債	9,714	254	181		4	10,154	15,112	1,519	339	6		164		17,139	27,293
	うち他会計繰入金	2,158	32	52	2	3	2,247	4,379	486	568	9	3	74	0	5,519	7,767
	支出	23,998	512	477	7	7	25,002	34,562	3,842	1,391	60	5	493	0	40,353	65,355
	うち建設改良費	9,612	468	409		7	10,496	23,261	3,256	589	39		456		27,600	38,096
	うち地方債償還金	14,336	44	68	7		14,456	11,302	578	801	21	5	33	0	12,739	27,195
	収支差引	△ 7,977	△ 39	△ 25	△ 1	0	△ 8,042	△ 4,576	△ 319	△ 123	△ 23	△ 2	15	0	△ 5,027	△ 13,069
(事業数)																0
不良債務額																
実質収支赤字額																0.0
全事業数	13	5	4	2	1	25	30	8	18	2	1	5	1	65	90	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表 2-4-5 下水道事業の経営状況等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	17	18	19	20 a	21 b	(b-a)/a	
収益的 収支	総収益	31,054	33,718	35,328	36,855	37,337	1.3
	うち料金収入	18,790	19,723	20,953	21,829	22,597	3.5
	うち雨水処理負担金	2,513	2,611	2,564	2,468	2,665	8.0
	うち他会計補助金	9,146	10,534	10,739	11,226	11,257	0.3
	総費用	29,714	30,689	31,556	31,297	31,226	△ 0.2
	うち減価償却費	4,936	5,284	5,381	5,833	5,943	1.9
	うち支払利息	11,560	11,751	11,821	10,999	10,379	△ 5.6
	収支差引	1,333	3,029	3,722	5,558	6,111	9.9
資本的 収支	収入	60,708	55,920	63,828	62,574	52,286	△ 16.4
	うち国庫補助金	18,161	17,073	15,958	14,848	14,450	△ 2.7
	うち地方債	27,620	27,182	36,400	37,197	27,293	△ 26.6
	うち他会計繰入金	10,691	7,544	7,482	7,421	7,767	4.7
	支出	66,038	64,001	73,312	73,479	65,355	△ 11.1
	うち建設改良費	48,486	46,747	44,355	40,289	38,096	△ 5.4
	うち地方債償還金	17,485	17,116	28,914	33,160	27,195	△ 18.0
	収支差引	△ 5,330	△ 8,082	△ 9,484	△ 10,905	△ 13,069	19.8
(事業数)	(1)			(1)			
不良債務額							
実質収支赤字額	1.8			36.8			
全事業数	98	92	92	93	90	△ 3.2	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

#### (4) 資本的収支の状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体としての資本的支出は653億55百万円(前年度734億79百万円)で、対前年度比11.1%の減となっており、その主な財源は、地方債272億93百万円(同371億97百万円)、国庫補助金144億50百万円(同148億48百万円)等となっている。(表2-4-5)

また、平成21年度までの総事業費累計は、1兆1,567億16百万円となり、その財源内訳をみると国庫補助金3,709億29百万円(全体の32.1%)、地方債6,153億68百万円(同53.2%)、受益者負担金378億55百万円(同3.3%)、その他1,325億64百万円(同11.5%)である。

平成21年度までの総事業費に対する国庫補助対象事業費は、7,141億53百万円(同61.7%)であり、残りは単独事業となっている。

表2-4-6 下水道事業費の総事業費累計等

(単位：百万円、%)

	法適用企業						法非適用企業								合計
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	
総事業費 a	445,270	4,439	7,253	1,006	30	457,997	566,003	60,368	62,203	3,414	173	6,536	24	698,719	1,156,716
同上財源	国庫補助金	138,905	1,677	3,166	499	144,246	175,741	24,605	23,052	1,633		1,652		226,683	370,929
	地方債	245,383	2,143	2,614	248	250,410	311,135	26,826	23,844	392	148	2,613		364,958	615,368
	受益者負担金	15,791	110	85	15	16,003	18,420	1,525	1,241			646	20	21,852	37,855
	その他	45,191	509	1,388	244	47,338	60,707	7,412	14,066	1,389	25	1,624	4	85,226	132,564
補助対象事業費 b	252,065	3,182	6,362	935		262,545	347,785	48,309	47,762	3,093		4,659		451,608	714,153
補助対象率 b/a	56.6	71.7	87.7	92.9	0.0	57.3	61.4	80.0	76.8	90.6	0.0	71.3	0.0	64.6	61.7

(注) 1 「総事業費」は平成21年度末までの事業費の累計額である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

#### (5) 経費の内訳(公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む))

##### ア 維持管理費と資本費

稼働中の公共下水道事業における管理運営費は385億91百万円で、そのうち維持管理費は134億24百万円(全体の34.8%)、資本費は251億67百万円(同65.2%)となっている。

下水道は上水道に比べ、歴史も浅く、近年になって整備されつつあるため、初期の建設投資がほぼ終了した上水道に比べて、資本費のウエイトが高いのが特徴となっている。

表2-4-7 公共下水道事業における管理運営費の状況(その1)

(単位：百万円、%)

項目	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		上水道事業(県)21年度構成比
	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	
管理運営費	35,561	100.0	36,515	100.0	37,716	100.0	38,125	100.0	38,591	100.0	100.0
維持管理費	12,158	34.2	12,481	34.2	12,955	34.3	13,010	34.1	13,424	34.8	50.3
資本費	23,403	65.8	24,034	65.8	24,761	65.7	25,115	65.9	25,167	65.2	49.7

(注) 1 管理運営費は、経常費用から受託工事費、付帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

## イ 汚水処理費と雨水処理費

管理運営費を汚水処理費、雨水処理費及びその他の経費に区分すると次のとおりである。

平成 21 年度における本県の維持管理費総額に対する汚水処理費（維持管理費）の割合は 89.6%（前年度 90.0%）であり、また、資本費総額に対する汚水処理費（資本費）の割合は 53.2%（同 52.4%）となっている。平成 18 年度の汚水処理費（資本費）の割合が前年度比 23.7 ポイント減となっているのは、平成 18 年度の繰出基準の見直しにより、一般会計で負担すべき分流式下水道等に要する経費が汚水処理費から控除されたこと等による。

表 2-4-8 公共下水道における管理運営費の状況（その 2）

（単位：百万円、％）

項目	区分	汚水処理費		雨水処理費		その他		計	
		額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比
17 年 度	維持管理費	10,677	87.8	764	6.3	717	5.9	12,158	100.0
	資本費	17,355	74.2	1,822	7.8	4,226	18.1	23,403	100.0
	計	28,032	78.8	2,586	7.3	4,943	13.9	35,561	100.0
18 年 度	維持管理費	11,128	89.2	829	6.6	524	4.2	12,481	100.0
	資本費	12,128	50.5	1,860	7.7	10,046	41.8	24,034	100.0
	計	23,255	63.7	2,689	7.4	10,570	28.9	36,515	100.0
19 年 度	維持管理費	11,629	89.8	781	6.0	545	4.2	12,955	100.0
	資本費	13,123	53.0	1,950	7.9	9,688	39.1	24,761	100.0
	計	24,751	65.6	2,731	7.2	10,233	27.1	37,716	100.0
20 年 度	維持管理費	11,711	90.0	749	5.8	549	4.2	13,010	100.0
	資本費	13,166	52.4	1,770	7.0	10,178	40.5	25,115	100.0
	計	24,877	65.3	2,520	6.6	10,728	28.1	38,125	100.0
21 年 度	維持管理費	12,022	89.6	862	6.4	540	4.0	13,424	100.0
	資本費	13,399	53.2	1,667	6.6	10,101	40.1	25,167	100.0
	計	25,421	65.9	2,530	6.6	10,640	27.6	38,591	100.0

（注） 1 「その他」の欄は分流式下水道等に要する経費、高資本費対策費、水洗便所等普及費、不明水処理費等の経費である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

## （6）汚水処理原価及び使用料単価の状況（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

### ア 1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は、208.70 円/m<sup>3</sup>（維持管理費 98.70 円/m<sup>3</sup>、資本費 110.00 円/m<sup>3</sup>）と前年度に比べ 1.84 円/m<sup>3</sup>低くなっている。

また、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したもの）は 177.62 円/m<sup>3</sup>と前年度に比べ 0.59 円/m<sup>3</sup>高くなっている。

その結果、汚水処理原価に対する使用料単価の割合（回収率）は、85.1%と前年度を 1.0 ポイント上回った。

汚水処理費のうち使用料で回収できない部分については、基準外の繰出しにより一般会計が負

担している状況である。

なお、維持管理費に対する回収率は180.0%となっており、昭和63年度以降は100%以上を確保している状況にある。

表 2-4-9 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理原価と使用料単価（公共下水道事業）

（単位：円/m<sup>3</sup>）

年度	17	18	19	20	21	下水道事業 (県)21年度
汚水処理原価 A	265.52	212.38	215.42	210.54	208.70	192.68
うち維持管理費 B	100.85	101.62	101.21	99.11	98.70	96.86
うち資本費	164.68	110.76	114.22	111.43	110.00	95.82
使用料単価 C	171.31	173.25	175.01	177.03	177.62	191.39
回収率(%) C/A	64.5	81.6	81.2	84.1	85.1	99.3
回収率(%) C/B	169.9	170.5	172.9	178.6	180.0	197.6

(注) 1 特定環境保全公共下水道事業を含む。  
2 下水道事業のA欄の数値は、給水原価である。

#### イ 使用料の水準

表 2-4-10 は、過去5年間の公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の使用料水準の推移である。平成21年度末の県内の下水道使用料（一般家庭用、20m<sup>3</sup>/月）は、最高4,200円、最低2,460円と格差は1.7倍であり、平均は3,183円となっている。

また、平成21年度中に料金改定を行った団体は3団体であった。

なお、累進制（多くの量の下水を流すほど単価が高くなる料金体系）を採用している団体は、平成20年度末現在では42団体中26団体となっている。

表 2-4-10 下水道使用料の推移（一般家庭使用料、20m<sup>3</sup>/月）

区分	項目	金額						合計	最低 (円)	平均 (円)	最高 (円)	全国平均 (円)	
		~2,199	2,200~ 2,399	2,400~ 2,599	2,600~ 2,799	2,800~ 2,999	3,000~ 3,199						3,200~
団体数	17年度		2	5	6	10	2	11	36	2,300	2,959	4,200	2,442
	18年度		2	5	5	9	3	17	41	2,300	3,088	4,200	2,481
	19年度		2	5	4	7	4	19	41	2,300	3,110	4,200	2,519
	20年度		2	3	4	9	4	19	41	2,300	3,125	4,200	2,551
	21年度			3	4	9	5	21	42	2,460	3,183	4,200	2,585

(注) 1 全国平均は公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の平均値である。  
2 なお、特定環境保全公共下水道事業の全国平均は2,885円である。

#### (7) 供用開始後年数別の使用料回収率

公共下水道事業における使用料回収率は全体で85.8%であり、これを供用開始後年数別にみると、5年未満が30.6%、5年以上15年未満が60.8%、15年以上25年未満が84.5%、25年以上が98.3%となっている。

なお、汚水処理原価のうち維持管理費分に対する使用料回収率については、供用開始後年数5年未満で55.0%と100%を大きく下回る結果となっている。

表 2-4-11 供用開始後年数別の使用料回収率

(公共下水道事業)

供用開始後年数	事業数	有収率 (%)	水洗化率 (%)	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )			使用料回収率		家庭用下水道使用料 (円)
					維持管理費	資本費	(%)	維持管理費		
25年以上	12	85.1	92.6	181.25	184.33	76.47	107.86	98.3	237.0	3,058
15年以上25年未満	6	88.8	91.2	164.92	195.14	111.84	83.29	84.5	147.5	2,937
5年以上15年未満	18	92.0	78.1	176.26	289.78	156.38	133.40	60.8	112.7	3,184
5年未満	6	84.9	49.7	189.45	618.23	344.56	273.67	30.6	55.0	3,673
県平均(合計)	42	86.6	88.7	178.13	207.71	97.47	110.24	85.8	182.8	3,183
全国平均(合計)	1,197			134.20	151.57	65.37	86.20	88.5	205.3	2,585

(注) 1 家庭用下水道使用料は、1ヶ月20m<sup>3</sup>あたり一般家庭用下水道使用料である。

$$2 \text{ 水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

### (8) 他会計繰入金の状況

下水道事業全体に対する他会計繰入金は、216億89百万円で前年度(211億15百万円)に比べ5億74百万円、2.7%増加している。

収益的収入に対する繰入金は139億22百万円(前年度136億94百万円)で、収益的収入の37.3%(同37.2%)を占めており、これを事業別にみると、公共下水道は121億83百万円、35.9%、特定環境保全公共下水道は7億29百万円、57.6%、農業集落排水施設は8億17百万円、59.0%、漁業集落排水施設は76百万円、56.9%、小規模集合排水処理施設は5.8百万円、85.7%、特定地域生活排水処理施設は105百万円、20.8%、個別排水処理施設は5.9百万円、9.4%となっている。

さらに、資本的収入に対する繰入金は、77億67百万円(前年度74億21百万円)で、資本的収入に占める割合は14.9%(同11.9%)となっている。

表 2-4-12 他会計からの繰入状況

(単位:百万円、%)

事業 項目	公共下水道				特定環境保全公共下水道				農業集落排水施設				漁業集落排水施設				
	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	12,183	12,040	143	1.2	729	644	85	13.3	817	824	△ 7	△ 0.9	76	83	△ 6	△ 7.6
	負担金	2,665	2,468	198	8.0												
	補助金	9,518	9,572	△ 55	△ 0.6	729	644	85	13.3	817	824	△ 7	△ 0.9	76	83	△ 6	△ 7.6
	資本的収入(b)	6,537	6,226	312	5.0	518	522	△ 4	△ 0.7	620	603	17	2.8	11	7	4	48.3
	出資金	7	7	0	4.9												
	借入金																
	補助金	6,531	6,219	311	5.0	518	522	△ 4	△ 0.7	620	603	17	2.8	11	7	4	48.3
	計(a)+(b)	18,720	18,266	454	2.5	1,247	1,165	82	7.0	1,437	1,427	10	0.7	87	90	△ 3	△ 3.0
収益的収入(c)	33,977	33,729	248	0.7	1,265	1,131	134	11.8	1,386	1,372	13	1.0	134	139	△ 5	△ 3.7	
資本的収入(d)	46,008	55,126	△ 9,118	△ 16.5	3,996	4,869	△ 873	△ 17.9	1,720	2,037	△ 317	△ 15.6	43	14	29	211.0	
繰入 率(%)	収益的収入(a)/(c)	35.9	35.7	—	—	57.6	56.9	—	—	59.0	60.1	—	—	56.9	59.4	—	—
	資本的収入(b)/(d)	14.2	11.3	—	—	13.0	10.7	—	—	36.0	29.6	—	—	25.6	53.7	—	—

事業 項目	小規模集合排水処理事業				特定地域生活排水処理施設				個別排水処理施設				合計				
	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	21年度 (a)	20年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	5.8	3.9	1.8	47.0	105	96	9	9.3	5.9	3.0	2.8	93.1	13,922	13,694	229	1.7
	負担金													2,665	2,468	198	8.0
	補助金	5.8	3.9	1.8	47.0	105	96	9	9.3	5.9	3.0	2.8	93.1	11,257	11,226	31	0.3
	資本的収入(b)	2.8	0.8	2.0		74	60	14	23.4	3.5	2.5	1.0	37.8	7,767	7,421	346	4.7
	出資金													7	7	0	4.9
	借入金																
	補助金	2.8	0.8	2.0	255.9	74	60	14	23.4	3.5	2.5	1.0	37.8	7,760	7,415	345	4.7
	計(a)+(b)	8.6	4.7	3.9	82.1	180	157	23	14.7	9.4	5.6	3.8	68.0	21,689	21,115	574	2.7
収益的収入(c)	6.7	6.1	1	10.3	507	469	38	8.1	62.4	9.1	53.3	582.5	37,337	36,855	482	1.3	
資本的収入(d)	2.9	0.9	2	229.7	508	524	△ 16	△ 3.0	7.7	3.2	4.6	144.2	52,286	62,574	△ 10,288	△ 16.4	
繰入 率(%)	収益的収入(a)/(c)	85.7	64.3	—	—	20.8	20.6	—	—	9.4	33.3	—	—	37.3	37.2	—	—
	資本的収入(b)/(d)	98.2	90.9	—	—	14.6	11.5	—	—	45.1	80.0	—	—	14.9	11.9	—	—

(注)1 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

## (9) 今後の課題

### ア 下水道システムの適切な選択

今後、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等の観点から、下水道整備の必要性はますます増大するものと考えられる。特に、近年は下水道整備の重点が大都市地域から中小市町村に拡大しているが、これらの地域は一般的に人口密度が低く、また、平坦地も少ないところが多いことから、建設投資効果が低くなると思われ、団体によってはその財政運営に大きな負担となることも予想される。

汚水処理には「集合処理方式」と「個別処理方式」があり、トイレの水洗化や公共用水域の水質保全は基本的にはどちらの方式でも可能であるので、将来の維持管理コストも考慮しつつ、その



団体の地域特性に応じた下水道システムを選択し、事前の財政計画等を周到に行い、過大な投資を避け効率的な整備を図ることが重要である。

#### **イ 維持管理体制の充実**

下水道は建設に巨額の投資を必要とするが、維持管理についても相当な経費を必要とする。むしろ、建設が終了してからが下水道の真の使命を果たすものであり、その意味からも維持管理費は永続することになる。

したがって、維持管理経費についても、適切な使用料を徴収するとともに、外部委託方式の採用等による経費の節減を図る必要がある。

#### **ウ 使用料徴収の適正化**

下水道事業についても、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず、独立採算性の原則が適用されており、一般会計の負担によってその経営を賄うことが認められている経費以外については、下水道事業の経営に伴う収入で賄わなければならないものとされている。

しかしながら、県内下水道事業の汚水処理費に対する使用料の回収率は、上水道事業と比べて低い水準となっており、下水道料金が適正な水準にない団体にあつては、その適正化を進めることが重要な課題である。

#### **エ 住民に対する積極的な情報公開**

下水道建設には多額の費用を要し、地方公共団体の財政運営に大きな影響を与えることから、事業の着手にあたっては、下水道システムの種類や効果はもとより、実施しようとする下水道システムの選択根拠、建設費、使用料算定のルール及び一般会計に与える影響等を住民に対し十分に説明し、住民の意見をよく聴く必要がある。

また、既に建設中あるいは供用済みの事業についても、使用料算定のルールや経営状況等についての情報を、住民に対して積極的に公開するとともに、経営の効率化に努めなければならない。

#### **オ 地方公営企業法の適用**

下水道事業は、事業規模が大きく住民生活にも密接に関連していることから、一般会計と区分し、企業会計の導入による経理内容の明確化及び透明性の向上を図ることが望ましい。このため、今後とも地方公営企業法の全部または一部適用について、積極的に推進する必要がある。

## 5 病院事業

### (1) 施設利用状況等

平成 21 年度における病院事業の事業数は 11 事業(11 病院)、病床数は 2,232 床(一般 1,995 床、療養 227 床、感染症 10 床)でいずれも前年度に比べ増減はない。

患者の利用状況は、年延入院患者数については 633,757 人で前年度 640,911 人に比べ 7,154 人(1.1%)の減となり、年延外来患者数についても 1,009,387 人で前年度 1,040,987 人に比べ 31,600 人(3.0%)の減となっている。

病床の利用状況を示す病床利用率(一般病床)は 77.5%で前年度 78.4%に比べ 0.9 ポイント下回った。

患者一人一日当たりの診療収入は、入院収入が 29,451 円で前年度 28,389 円に比べ 1,062 円(3.7%)の増、外来収入が 10,879 円で前年度 10,276 円に比べ 603 円(5.9%)の増となり、全体では 1,665 円(4.3%)の増となっている。

図2-5-1 年延患者数(入院・外来)及び病床利用率(一般病床)の推移

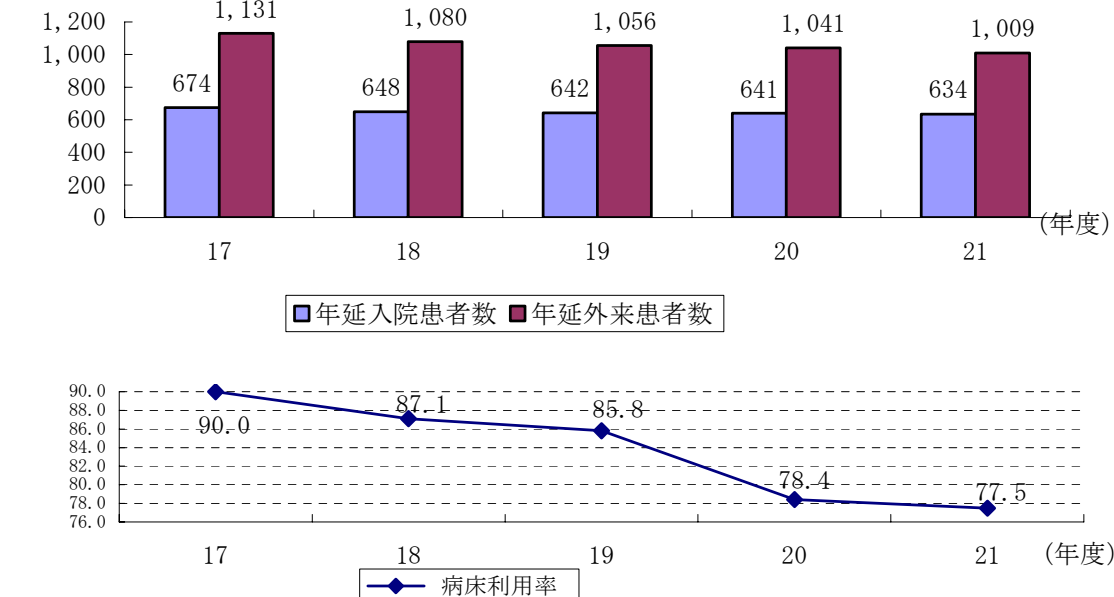


表2-5-1 病院事業の利用状況等

項目	年度	17	18	19	20 a	21 b	増減 c=b-a	増減率 c/a
病院数		11	11	12	11	11	0	0.0
病床数	(床)	2,076	2,078	2,328	2,232	2,232	0	0.0
病院施設延面積	(㎡)	129,527	129,524	148,498	144,557	145,518	961	0.7
病床1床当たり施設面積	(㎡)	62.4	62.3	63.8	64.8	65.2	0.4	0.6
入院患者数	年延数 (人)	673,641	648,061	641,624	640,911	633,757	△ 7,154	△ 1.1
	一日平均 (人)	1,755	1,776	1,753	1,756	1,736	△ 20	△ 1.1
外来患者数	年延数 (人)	1,130,679	1,080,039	1,056,064	1,040,987	1,009,387	△ 31,600	△ 3.0
	一日平均 (人)	3,650	3,712	3,630	3,588	3,484	△ 104	△ 2.9
入院・外来患者数(計)	年延数 (人)	1,804,320	1,728,100	1,697,688	1,681,898	1,643,144	△ 38,754	△ 2.3
	一日平均 (人)	5,405	5,488	5,383	5,344	5,220	△ 124	△ 2.3
病床利用率(一般病床)	(%)	90.0	87.1	85.8	78.4	77.5	△ 0.9	△ 1.1
外来入院患者比率	(%)	167.8	166.7	164.6	162.4	159.3	△ 3.2	△ 1.9
患者一人一日当たり診療収入	(円)	39,248	41,787	41,746	38,665	40,330	1,665	4.3
うち 入院収入	(円)	29,629	29,895	29,854	28,389	29,451	1,062	3.7
うち 外来収入	(円)	11,398	11,892	11,892	10,276	10,879	603	5.9

## (2) 経営状況

### ① 収益的収支の状況

病院事業の経常収益は332億37百万円で前年度324億78百万円に比べ7億59百万円(2.3%)の増となっている。このうち、入院収益は186億65百万円と前年度181億95百万円に比べ4億70百万円(2.6%)の増となり、外来収益も109億82百万円と前年度106億97百万円に比べ2億85百万円(2.7%)の増となっている。一方、経常費用は333億80百万円で前年度333億81百万円に比べ1百万円(0.0%)の減となっている。

その結果、経常収支比率は99.6%と前年度97.3%より2.3ポイント改善した。経営構造の良否のバロメーターである医業収支比率も99.7%と前年度97.4%を2.3ポイント改善した。また、経常損益は1億43百万円の赤字(経常利益5億69百万円、経常損失7億12百万円)となっており、経常利益を生じた事業数は4事業、経常損失を生じた事業数は7事業で前年度と同数であった。

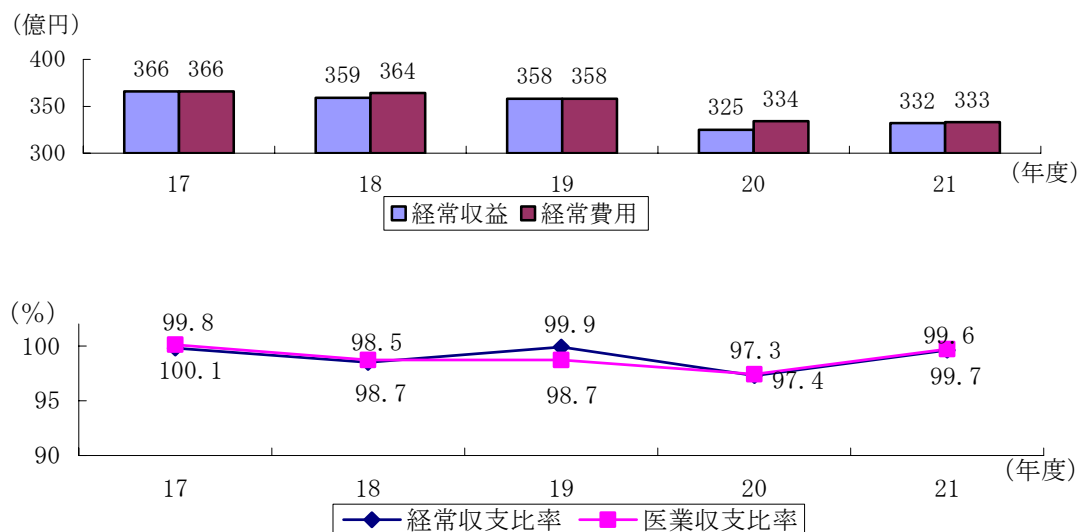
累積欠損金は150億35百万円で前年度146億76百万円に比べ3億59百万円(2.4%)の増となったものの、累積欠損金比率は48.3%と前年度(48.4%)に比べ0.1ポイント改善した。なお、累積欠損金を有する事業は9事業で前年度と同数だった。

不良債務を有する事業は2事業で前年度と同数であるが、不良債務額は2億71百万円と前年度1億53百万円に比べ1億18百万円(77.1%)増加した。医師不足に伴う患者数の減少等により収益が悪化したこと等が原因であると考えられる。

以上のように、平成21年度の病院事業の経営状況は経常収支比率、医業収支比率及び累積欠損金比率は改善したが、不良債務額は増加した。いずれの公立病院においても費用削減等の経営努力を行ってはいらぬものの医師不足等の課題を抱えており、なお厳しい経営環境に置かれているといえる。

今後も、経常損失を生じている病院はもちろん、経常利益を生じている病院にあっても、地域での公立病院として果たすべき役割や事業のあり方を抜本的に見直し、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点に立ち策定した「公立病院改革プラン」について、その着実な実施を図っていく必要がある。

図2-5-2 経常収支及び収支比率の推移



## ② 資本的収支の状況

病院事業の資本的支出は37億24百万円で前年度38億26百万円に比べ84百万円(2.2%)の減となっている。このうち、建設改良費については12億56百万円で前年度12億77百万円に比べ21百万円(1.6%)の減となっている。また、企業債償還金についても24億41百万円で前年度25億28百万円に比べ87百万円(3.4%)の減となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等)18億78百万円(前年度24億39百万円、23.0%減)と、内部資金(補てん財源等)18億0百万円(同15億6百万円、19.5%増)で賄われており、65百万円の財源不足が生じている。

表2-5-2 資本的収支の状況

(単位:百万円,%)

年度		17	18	19	20	21	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
資本的支出	建設改良費	941	1,179	1,405	1,277	1,256	△21	△1.6
	企業債償還金	2,164	2,253	2,614	2,528	2,441	△87	△3.4
	その他	800	21	2,044	21	45	24	115.7
	計	3,904	3,452	6,062	3,826	3,742	△84	△2.2
同 上 財 源	内部資金	1,982	1,195	2,936	1,506	1,800	294	19.5
	外部資金	1,931	2,257	3,127	2,439	1,878	△561	△23.0
	企業債	586	965	1,233	913	549	△364	△39.9
	他会計繰入金	1,325	1,276	1,188	1,148	1,302	154	13.4
	国(県)補助金	6	13	150	74	8	△67	△89.5
	翌年度繰越財源充当額及び前年度同意等債で今年度収入額(△)	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	1	3	556	304	19	△284	△93.6
計	3,913	3,452	6,062	3,945	3,677	△267	△6.8	
財源不足額		△9	0	0	△119	65	184	△154.3

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

- 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
- 2 外部資金=資本的支出合計額-(内部資金+財源不足額)

## (3) 他会計繰入金の状況

病院事業の他会計繰入金(他会計借入金を除く)は33億38百万円で前年度31億19百万円に比べ2億19百万円(7.0%)の増となっている。このうち、収益的収入分は20億36百万円で、その主なものは建設改良に係る企業債利息、救急医療に対する繰入金である。また、資本的収入分は13億2百万円で、その主なものは建設改良に係る企業債償還金に対する繰入金である。

1床当たりの他会計繰入金は1,496千円で前年度1,397千円に比べ98千円(7.0%)の増となっている。

表2-5-3 他会計からの繰入状況

(単位:百万円,%)

年度		17	18	19	20	21	増減	増減率	
項目					a	b	c=b-a	c/a	
繰入金	収益的収入 (収益勘定)	繰入金額 (繰入率)	2,097 5.7	1,994 5.5	2,377 6.6	1,971 6.1	2,036 6.1	65 0.1	3.3 1.1
	資本的収入 (資本勘定)	繰入金額 (繰入率)	1,307 67.7	1,258 55.7	1,170 37.4	1,148 47.0	1,302 69.3	154 22.4	13.4 47.6
	計	繰入金額 (繰入率)	3,404 8.7	3,252 8.5	3,547 9.1	3,119 8.9	3,338 9.5	219 0.6	7.0 6.5
1床当たり繰入金額 (千円)	収益的収入	1,010	960	1,021	883	912	29	3.3	
	資本的収入	630	605	503	514	583	69	13.4	
	計	1,640	1,565	1,524	1,397	1,496	98	7.0	

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

#### (4) 職員の状況

損益勘定所属職員数(常時雇用される臨時職員等のうち、その勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12ヶ月を超える職員を含む)は2,071人で前年度2,047人に比べ24人(1.2%)の増となっている。

病床100床当たりの職員数は、医師が11.8人(前年度11.8人)、看護部門が72.0人(同71.9人)となり、全体では114.3人と前年度113.3人に比べ1.0人の増となっている。

病院事業では、総費用に占める職員給与費の割合が大きく、経営に大きな影響を与えるため、職員の増員に当たっては、将来の経営への影響等を十分に検討することが非常に重要である。また、経営の効率化を図るため、業務の民間委託等についても積極的に推進するとともに、職員配置の適正化に努めることが必要である。

表2-5-4 病院事業の経営状況、経営指標及び職員数の状況

(単位：百万円, %, 人)

年度		17	18	19	20	21	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
経営	総収益	37,078	35,956	35,830	32,524	33,249	724	2.2
	経常収益	36,591	35,853	35,794	32,478	33,237	759	2.3
	医業収益	34,204	33,558	33,070	30,343	31,108	766	2.5
	うち入院収益	19,959	19,374	19,155	18,195	18,665	470	2.6
	外来収益	12,887	12,844	12,559	10,697	10,982	284	2.7
	他会計繰入金 (経常収益及び特別利益分の計)	2,097	1,994	2,377	1,971	2,036	65	3.3
	特別利益	488	103	36	46	12	△35	△75.0
	総費用	36,999	36,591	35,958	33,500	33,493	△8	△0.0
	経常費用	36,649	36,389	35,823	33,381	33,380	△1	△0.0
	医業費用	34,186	34,012	33,494	31,143	31,209	65	0.2
うち職員給与費	16,221	16,174	15,952	15,379	15,460	81	0.5	
材料費	10,198	10,063	9,652	7,805	7,952	147	1.9	
減価償却費	2,424	2,295	2,343	2,303	2,274	△29	△1.3	
支払利息	1,201	1,154	1,113	1,052	999	△53	△5.0	
特別損失	350	202	135	120	113	△7	△5.7	
経常損益	△58	△536	△29	△903	△143	760	△84.2	
純損益	80	△635	△128	△976	△244	732	△75.0	
累積欠損金(△)	12,777	13,469	13,691	14,676	15,035	359	2.4	
不良債務	334	472	215	153	271	118	77.0	
経営指標	総収支比率	100.2	98.3	99.6	97.1	99.3	2.2	2.3
	経常収支比率	99.8	98.5	99.9	97.3	99.6	2.3	2.4
	医業収支比率	100.1	98.7	98.7	97.4	99.7	2.3	2.4
	他会計繰入金対医業収益比率	10.0	9.7	10.7	10.2	10.7	0.5	4.9
	職員給与費対医業収益比率	47.4	48.2	48.2	50.7	49.7	△1.0	△2.0
	材料費対医業収益比率	28.9	29.1	28.3	25.7	25.6	△0.1	△0.4
	累積欠損金比率	37.5	40.1	41.4	48.4	48.3	△0.1	△0.2
	不良債務比率	1.0	1.4	0.6	0.5	0.9	0.4	72.7
職員数	損益勘定職員数	2,165	2,122	2,086	2,047	2,071	24	1.2
	病床100床当たり職員数	108.0	110.6	111.5	113.3	114.3	1.0	0.9
	うち医師	12.3	11.9	11.4	11.8	11.8	0.0	0.0
看護部門	68.0	70.0	70.4	71.9	72.0	0.1	0.1	

## 6 市場事業

平成 21 年度における市場事業は 3 事業(久留米市、飯塚市、行橋市)4 施設であり、年間取扱高は 129 千 t で前年度 132 千 t に比べ 3 千 t (2.3%)減となっている。

収益的収支は 81 百万円の黒字(前年度 88 百万円の黒字、対前年度比 8.0%減)であり、資本的収支は 3 百万円の赤字(同 88 百万円の赤字、同 96.6%減)となっている。

また、実質収支は、26 百万円の黒字(同 18 百万円の黒字、同 44.4%増)となっている。

表 2-6 市場事業の施設・業務概況

区 分		久留米市		飯塚市	行橋市	計
		中央卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	
敷地面積(千㎡)		42.5	54.2	64.2	10.9	171.8
取扱品目		野菜・果実 水産物・肉類	花き・鉢物	野菜・果実 水産物・花き	水産物	
年間取扱高 (t)	21 年度	59,527	21,049	45,853	2,888	129,317
	20 年度	61,242	22,305	45,316	3,107	131,970
年間売上高 (百万円)	21 年度	16,047	553	10,770	937	28,307
	20 年度	17,203	586	11,712	1,044	30,545

## 7 観光施設事業

平成 21 年度における観光施設事業は、芦屋町の国民宿舎の 1 事業 1 施設である。

収益的収支は 47 百万円の黒字(前年度 49 百万円の黒字、対前年度比 4.1%減)となっているが、資本的収支は 47 百万円の赤字(前年度 48 百万円の赤字、対前年度比 2.1%減)となっている。

また、実質収支は、10 百万円の黒字(同 11 百万円の黒字、同 9.1%減)となっている。

表 2-7 国民宿舎の施設・業務概況

区 分		芦屋町
施設数		1
宿泊定員数(人)		127
年間宿泊者数 (人)	21 年度	24,067
	20 年度	26,431
年間休憩 利用者数(人)	21 年度	71,283
	20 年度	75,895
計	21 年度	95,350
	20 年度	102,326

## 8 宅地造成事業

宅地造成事業とは、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、都市開発(土地区画整理、市街地再開発)及び住宅用地造成の各事業を総称したものをいう。平成 21 年度末における事業数は 6 事業(久留米市、直方市、飯塚市、朝倉市、筑前町、苅田町)で、前年度からの増減はない。このうち、臨海土地造成事業が 1 事業(苅田町)、内陸工業用地等造成事業が 5 事業(久留米市、直方市、飯塚市、朝倉市、筑前町)となっている。

平成 21 年度末の土地造成計画総面積は 1,124 千㎡で、うち完成分面積は 748 千㎡となっている。

また、売却済面積は394千㎡で、売却予定面積707千㎡の55.7%を占めている。

収益的収支は8億78百万円の黒字（前年度29百万円の黒字、対前年度比2927.6%増）で、資本的収支は8億81百万円の赤字（同8億35百万円の赤字、同5.5%増）となっている。

また、実質収支は5億57百万円の黒字（同5億83百万円の黒字、同4.5%減）である。

表2-8 宅地造成事業の施設・業務概況

(単位：千㎡)

区分		久留米市 (内陸工業用地)	直方市 (内陸工業用地)	飯塚市 (内陸工業用地)	朝倉市 (内陸工業用地)	筑前町 (内陸工業用地)	苅田町 (臨海土地)	計
土地造成計画	総面積	57	292	376	121	21	257	1,124
	うち売却予定面積	57	111	193	98	21	227	707
	完成分面積	57	292	-	121	21	257	748
	未完成面積	-	-	376	-	-	-	376
完成分処分状況	非売却面積	-	181	-	23	-	30	234
	売却済面積	57	-	-	98	21	219	394
	未売却面積	-	111	-	-	-	8	119

## 9 交通事業

交通事業とは、都市高速鉄道、路面電車・懸垂電車等、自動車運送及び船舶運行の各事業をいうが、平成21年度の交通事業は船舶運行事業の3事業(宗像市、糸島市、新宮町)である。

全事業で4本の運航路船(営業航路27.8km)を有し、5隻(船舶総トン数449t)の船舶で運航している。

年間運航距離は112千km(前年度113千km)で、年間輸送人員409千人(同418千人)、輸送貨物1千t(同1千t)、車両9千台(同8千台)であった。

収益的収支は59百万円の黒字(前年度57百万円の黒字、対前年度比3.5%増)で、資本的収支は54百万円の赤字(前年度42百万円の赤字、対前年度比28.6%増)となっている。

また、実質収支は22百万円の黒字(前年度11百万円の黒字、対前年度比100%増)となっている。

表2-9 交通事業(船舶運航)の業務概況

区 分		宗像市	糸島市	新宮町	計
営業航路(km)		13.3	7.0	7.5	20.3
(船舶数)総トン数		(3) 336	(1) 39	(1) 74	(5) 449
年間運航距離 (千km)	21年度	64	20	28	84
	20年度	64	20	29	84
年間輸送人員 (千人)	21年度	252	41	116	293
	20年度	268	40	110	308
年間輸送貨物 (千t)	21年度	1	-	-	1
	20年度	1	-	-	1
年間輸送車両 (千台)	21年度	9	-	-	9
	20年度	8	-	-	8

## 10 駐車場整備事業

平成 21 年度の駐車場整備事業は 2 事業(久留米市、飯塚市)7 施設 (うち建設中 1 施設) である。

収益的収支は 19 百万円の黒字(前年度 13 百万円の黒字、対前年度比 46.2%増)で、資本的収支は 18 百万円の赤字(同 13 百万円の赤字、同 38.5%増)となっている。

また、実質収支は 3 百万円の黒字(同 3 百万円の黒字、同増減なし)となっている。

表 2-10 駐車場整備事業の施設・業務概況

区	分	久留米市	飯塚市	計
施設	数	4(1)	3	7
施設	面積 ( m <sup>2</sup> )	15,921	17,933	33,854
収容台数 (台)	21年度	207	631	838
	20年度	207	631	838
一日平均 (台)	21年度	299	571	870
	20年度	272	581	853

(注) 施設数のうち( )は建設中の施設数である。



## 11 介護サービス事業

平成12年4月より介護保険制度が開始されたが、各介護サービス事業のうち、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び訪問看護ステーション(健康保険法第89条に規定する指定訪問看護を行う事業所)の各施設における介護サービス事業が地方公営企業決算状況調査の対象とされた。

平成21年度における介護サービス事業の事業数は3事業(4施設)となっている。このうち、法適用事業は、鞍手町の介護老人保健施設の1事業(1施設)となっており、法非適用事業は、飯塚市の指定介護老人福祉施設、老人短期入居施設及び芦屋町の訪問看護ステーションの2事業(3施設)となっている。

法適用事業における経常収益は3億26百万円(前年度3億9百万円、対前年度比5.5%増)、経常費用は3億14百万円(同3億8百万円、同2.0%増)で、経常損益は12百万円の黒字(同1百万円の黒字、同959.4%増)となっている。

法非適用事業における収益的収支は30百万円の黒字(同32百万円の黒字、同6.2%減)となっており、資本的収支は17百万円の赤字(同18百万円の赤字、同4.3%減)となっている。なお、実質収支は5百万円の黒字(同14百万円の黒字、同61.2%減)となっている。